

学校関係者の皆様へ



ワークルール出前講座 募集のお知らせ

**経験豊富
な講師が！**



**県内なら
どこでも！**



無料でお伺いします！



この機会にワークルールを学びましょう！

- 福島県労働委員会の委員が講師としてお伺いします。
- ワークルールについて、具体的な事例を交えながら、わかりやすく丁寧に説明します。
- 授業の1コマや就職ガイダンス等として御活用いただけます。まずはお電話ください！



お問合せ先

福島県労働委員会事務局

(福島市中町8-2〔自治会館4階〕)

電話:024-521-7594(直通)

FAX:024-521-7596

ホームページ

[福島県労働委員会](#)

[検索](#)

出前講座の開催までの流れ



ご希望の日時・会場等をお知らせください。
※開催希望日の概ね2か月前までにお申し込みください。



講師などをお知らせします。(決定通知書の送付)



ワークルール出前講座の開催



出前講座の概要

Q. 講義はどんな内容ですか？

A. 具体的な事例等を交えながら、よりよい労使関係を築くための知識や労働委員会の労使紛争解決制度などをお話しします。

Q. どんな人が講師をするのですか？

A. 福島県労働委員会の委員が務めます。

※ 講師は労働委員会で調整させていただきます。

労働委員会の委員って？

労働者委員

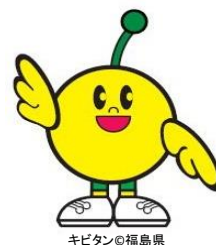
労働組合役員など

公益委員

弁護士、
大学教授など

使用者委員

企業の経営者など



キビタンの福島県

Q. 経費はかかるのですか？

A. 講師派遣の費用はかかりません。資料の印刷は申込者さま側で行っていただくこととなります。

※ 派遣先は福島県内に限らせていただきます。

※ 会場は申込者さまの方でご準備願います。

上記の他、詳細はお問い合わせください。

福島県労働委員会の主な仕事

・労働困りごと相談窓口

・個別労働関係紛争（個々の労働者と使用者の紛争）のあっせん

・労働争議（労働組合と使用者の紛争）の調整

・不当労働行為（労働組合と使用者の紛争）の審査

